

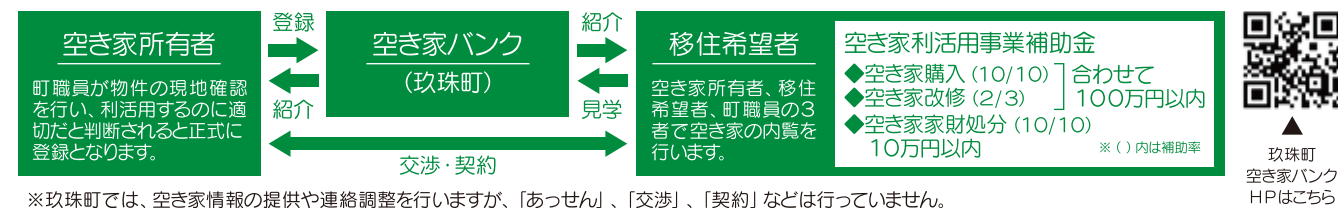
移住支援の補助金と空き家バンクの紹介

移住支援

補助金名	事業内容	補助額	補助率	条件
玖珠町移住支援事業補助金	玖珠町移住支援	単身者60万円 世帯100万円 ※子育て加算30万円/人	定額	大分県外からの移住者で以下の要件のいずれかに合致 ①マッチングサイト登録企業に就業 ②大分県地域課題解決型起業支援事業に採択された事業者 ③テレワーク移住者 ④プロフェッショナル人材事業等による就職者
玖珠町移住応援給付事業補助金	玖珠町移住応援	単身者・世帯20万円 子育て世代30万円	定額	大分県外からの移住者 ※上記①～④の要件に合致しない場合
空き家利活用事業補助金	空き家購入	合わせて100万円以内/物件	10/10	大分県外からの移住者 対象住宅：空き家バンク
	空き家改修		2/3	
	空き家家財処分	10万円以内/物件	10/10	

玖珠町空き家バンク制度って、一体どんな制度？ 移住するには、まず住居探しから

玖珠町空き家バンク制度とは、町報やホームページなどで、地元の方々に空き家情報を募集し、玖珠町外から移住してくる方へ、情報の提供、連絡調整を行う制度です。



ひとまず玖珠暮らしを短期的に試してみたい方は 玖珠町お試し暮らし住宅がおススメ

玖珠町の中心部にある空き家を改修した施設です。家具、電化製品、Wi-Fi環境を整備していますので、お気軽に生活体験をしていただけます。

住宅概要：木造平屋
家賃：30,000円 (光熱、水道費込)
賃借期間：1ヶ月～6ヶ月
設備：エアコン・テレビ
炊飯器・冷蔵庫・洗濯機
掃除機・電子レンジ・インターネット光回線・IHコンロ
アクセス：豊後森駅から徒歩5分 (駐車場あり)



空き状況については、電話、ホームページにてご確認ください。
玖珠町お試し暮らし住宅 HPはこちら▶



移住の事、子育ての事、玖珠町の事、玖珠町HPに詳細を掲載しています▶

<http://www.town.kusu.oita.jp/>



大分県玖珠町での新規就農応援します



Kusu Town Farmers School

博多
久留米
鳥栖
久留米
熊本

国道210号・玖珠町
高速大分道・玖珠IC
JR久大本線・豊後森駅

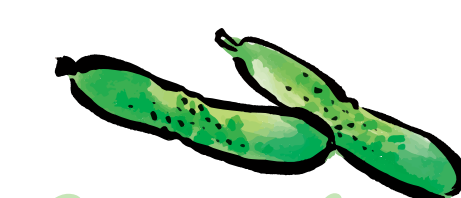
Mt.KIRIKABU

北九州
大分
別府
大分
宮崎

OITA KUSU

お問い合わせ先

〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268-5
玖珠町役場 農林課 農政班 ☎0973-72-7164



Cucumber

きゅうり (胡瓜)

インド北部、ヒマラヤ山麓原産で日本では平安時代から栽培される



Piment

ピーマン

ナス科の唐辛子の変種
日本語「甘唐辛子」

White green onion



白ねぎ (白葱)
原産地を中国西部・中央アジアとする植物で成長とともに土を盛上げて陽に当てないようにして作った風味が強く太い根深ネギ (長葱・白ネギ) を指す

くすまち
玖珠町
ファーマーズ
スクール



トマト

南アメリカ原産のナス科ナス属の植物
日本語「唐柿 (とうし)」や「赤茄子 (あかなす)」など

Tomato

■「農家」は、農業という高度な技術を持った職人であり、就農するということは、一企業と同様に自らが「社長」になるということです。

■「社長」自ら体を動かし、農作物を作り、価格を決めて販売し、生計を立てる。そんな仕事をしてみませんか？

キリカブさん (伐株山)

Mt.KIRIKABUは

標高685メートルの伝説の山です。福岡方面から国道210号線を大分方面に通過するとき南にその雄姿が見えてきます。

この山は昔に切り倒したクスの大木の伐株と言われています。伝説の上では

- どんなに大きくてもここまでは久留米～
 - 鳥の巣が落ちたところが鳥栖
 - 葉っぱの形が博多 など…
- 地名の由来になっていると言い伝えられています。

くすまち 玖珠町の概要

玖珠町は、大分県の西部に位置しています。東側には九重町、由布市、西側は日田市、北側は中津市、宇佐市、南側は熊本県小国町に隣接しています。

筑後川の上流である玖珠川が、東西に貫流し三日月の滝や清水瀑園などの滝や湧水地が随所に見られます。

昼夜、夏冬の寒暖の差が大きいなど四季折々の特徴があり、基幹産業である農業では本町の自然が育む質の高い農産物を生産しています。

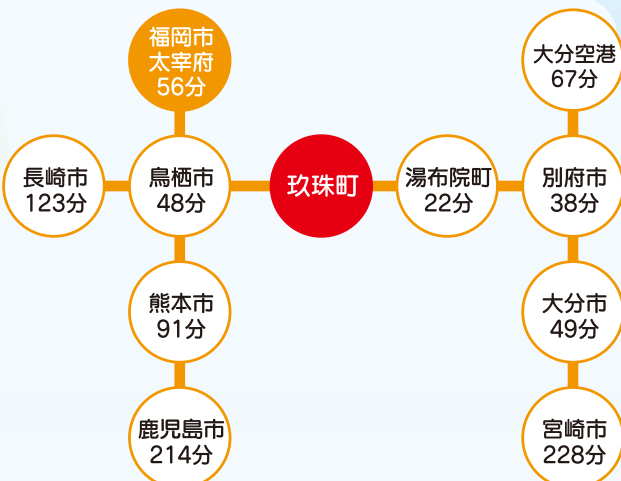


空気と水が
きれいな
玖珠町

アクセス



玖珠町から主要都市へのアクセス (高速道路ICまでの時間:目安)



慈恩の滝



清水瀑園

福岡方面

大分方面

伐株山山頂からの風景 (玖珠 I.C.・玖珠町役場から車で 15 分)

玖珠町新規就農に向けた支援

玖珠町では、振興品目である『ピーマン・トマト・白ねぎ・きゅうり』の産地発展と地域の活性化に寄与できる支援を行っています。

玖珠町の生産者 (JA 生産者部会) を中心に関係機関が連携し、栽培・管理の実践研修や農業経営研修を行い、農業起業者の育成を目指しています。

期間・時間 / 原則2年間・研修時間は作業状況や気象状況、農繁期により変動

年齢 / 満18歳以上、就農時50歳未満

必須要件 / 玖珠町内で就農・定住すること

求める人材 / 農業一本で稼いでいくという意欲ある人
過疎化する地域を盛り上げたいという田舎思いの人

①「農業研修」について

町が指定した優良農家 (就農コーチ) のもとで原則2年間、研修に励んでいただきます。

②「農地」について

玖珠町では研修中に農地の選定を行います。「農地バンク」および「中間管理事業」を中心に農地のご紹介をします。作物に適した自分の農地を決めることが就農の第一歩です。

③「住居」について

「空き家バンク」に登録のある住居を中心にご紹介します。就農地に近く、農機具倉庫がある住居を選定しましょう。県外移住者については居住支援事業によりその物件の購入やリフォームの補助をいたします。

④「生活」について

ちょうどいいくらいの田舎で、生活に必要な商業施設は揃っています。福岡から90分圏内で他県への移動にも便利な位置にあります。

・子どもの医療費は高校卒業まで無料

・出産祝品 (第1子 第2子 / 祝品50,000円相当、第3子以降祝金100,000円)



就農体験研修会

玖珠町の農業を体験していただき、就農のイメージをつかむこと、また、玖珠町のことを少しでも知ってもらうための就農体験研修会を開催しています。
参加者の希望する日程に合わせて日程調整することも可能ですので、事務局へご相談ください。(宿泊費・交通費の助成あり)

就農体験研修会のタイムスケジュール(案)

1日目

13:00	受付・開会式	保険に加入
14:00	玖珠町案内 空き家見学 農園見学等	玖珠町の観光地や商業地、空き家候補物件の紹介 選果場や農業体験を行う農園の見学を行います
17:00	宿泊先チェックイン	玖珠町内の宿泊施設に宿泊
19:00	意見交換会	体験者や農業経営者、JA、町職員

2日目

8:30	宿泊先出発	
9:00 17:00	農業体験①	時期により植付けや収穫作業の体験を行います
18:00	宿泊先チェックイン	

3日目

8:00	宿泊先出発	
8:30	農業体験②	
12:00	農業体験終了	
12:30	閉会式	



研修中の支援制度

名 称	内 容	要 件	補助内容
研修生家賃補助	ファーマーズ スクール研修中の 家賃の半額を補助	玖珠町内の民間の賃貸住宅を借りること 研修終了後は玖珠町内で就農・定住すること等	上限25,000円/月 研修中の期間 (最大2年間)

就農する際の支援制度

名 称	内 容	要 件	補助内容
新規就農者育成 総合対策事業 (経営開始資金)	新規就農者の経営 が軌道に乗るまでの 生活費を支援	●認定新規就農者 ●就農時の年齢が 49歳以下 ●農地の所有権又は 利用権を対象者が有 していること。	12.5万円/月 (150万円/年) 交付期間は最長3年間
新規就農者育成 総合対策事業 (経営発展支援事業)	新規就農時の機械 ・施設等の導入を 支援	●その他要件あり。 ●交付停止、返還等の 要件あり	事業費上限1,000万円 (上記の交付対象者は 500万円)
青年等就農資金 (日本政策金融 公庫)	農業経営を開始す る際の施設の設置 、機械の購入等に 必要な資金を貸し 付け	●認定新規就農者 ●原則18歳以上 45歳未満下 ●農業経営を開始して 5年未満等	貸付限度額:3,700万円 利率:無利子
パイプハウス設 置補助事業(町 単独) ※国や県の補助 事業あり	パイプハウスを新 築する場合の経費 補助	●玖珠町民で野菜等を 生産し出荷を行う農 業者 ●間口3~6m ●面積180㎡以内等	資材費の2/3以内 (上限60万円)を補助



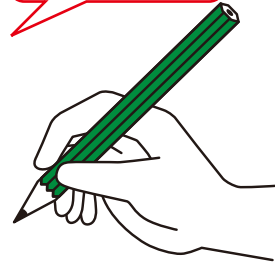
就農に向けた相談から就農までのスケジュール(例)

	時期	内 容	備 考
相 談	随 時	就農応援フェア 就農相談	当会場 玖珠町を候補地として移住相談
	8月	↓ 短期研修会(2泊3日程度)	収穫体験 玖珠町案内
移 住	9月	↓ 面接	ファーマーズスクールでの面談
	11月	↓ 結果通知	
	3月	↓ 移住	
研修1年目	4月	↓ 入校式・研修開始 日誌提出(毎月)	就農コーチの圃場に通勤
	5月	↓ 農地(住まい)選定開始	倉庫付き居住地と農地
	10月	↓ 農地決定 補助事業(計画)	就農規模の協議
	11月	↓ 来年度事業要望	ハウス施設、農機具等
	12月	↓ 収支計画作成	5年後の目標(所得250万以上)
	2月	↓ 認定新規就農者申請	補助事業要件
研修2年目	4月	↓ 模擬経営開始 日誌提出(毎月) 補助事業準備・資金協議	生産から出荷までの自己経営体験 JA部会に加入し、生産・出荷を開始 ハウス施設・農機具、資金
	6月	↓ 補助事業申請	ハウス施設・農機具
	10月	↓ 補助事業 入札	
	12月	↓ 補助事業 完成	
	1月	↓ 圃場整備	研修と就農地の整備
	3月	↓ 卒業式 研修報告提出	青色申告・専従者の届出→日田税務署3/15まで
就 農	4月	↓ 就農	
	8月	↓ 定期巡回	

決断

農業をする上で
もう一度確認しよう！

決断の前に！



「農業を始める」ということは、
創業して「経営者になる」ことを意味します。
決断をするために、次のことを再チェックしてください。☑

Check1 ☐農業のリスクや厳しさを理解していますか？

- ☐ 農業を始めるには、かなり大きい金額の投資が必要です。
- ☐ 経営が軌道に乗るまでには数年かかり、その間の生活費がなければ農業を続けられません。
- ☐ 猛暑や台風・大雪などの気象災害、予期せぬ病害虫の発生、鳥や獣による被害など様々なリスクがあり、時として一瞬にして収入を失うこともあります。
- ☐ 農産物の市場価格変動、生産資材や燃油コストの高騰による所得の減少などもあります。
- ☐ 品質の良いものが生産できても、簡単には望む価格で買ってもらえません。

Check2 ☐家族の理解と協力が得られますか？

- ☐ 農繁期には休日が無くなります。子供や家族との過ごす時間の変化、今現在の生活とは異なる不便さなど、家族にとっても大きく環境が変わることになります。
→ 激変する環境を受け入れられるか家族でしっかり話し合い、理解と同意を得ることが欠かせません。
- ☐ 農業は一人より二人の方が格段に作業の効率が良く、また、精神的につらいときも支え合うことができます。逆に、一人だと作業も経営も負担が相当大きくなります。
→ 自分だけでなく、パートナーも農業の楽しさやリスクを理解し、一緒に農業をやるのが理想です。

Check3 ☐農業での付き合いができますか？

- ☐ 農業には自分の農地管理以外にも、水路の維持管理や農道の整備など、地域で行う様々な共同作業があります。また、組合の役員を引き受けたり、夜間の会合などもしばしばあるでしょう。
→ 地域の人と上手に暮らしていくためには、積極的に行事や作業に参加してみて、コミュニケーションをとることが大切です。

Check4 ☐農業を始める信念がありますか？

- ☐ 「今の仕事が合わないから」、「都会ではなく大自然の中で生活したいから」などの理由だけでは農業経営を継続していくのは困難です。
→ 経営を始めるには、「自分は〇〇したいから農業じゃなきゃダメなんだ」という「信念」を持つている必要があります。この「信念」が、思い通りにならないことがあっても克服し、理想の実現に向かって進む原動力になります。